

町立・認可保育所（園）のご案内

保育所とは、保育を必要とする児童を入所させ、保育を実施する児童福祉施設です。本町には、町立保育所（1箇所）、認可保育園（8箇所）、家庭的保育事業（2箇所）、小規模保育事業（5箇所）の保育施設があります。

入所対象児童

小学校就学前までの「保育を必要とする」乳幼児で集団保育が可能であること。「保育を必要とする」とは、保護者が就労又は疾病等のため家庭で保育することができない場合を言います。（詳しくは入所案内冊子（町ホームページからダウンロード可 <https://www.town.yonabaru.okinawa.jp/kosodate/youchien/index.html>）をご確認ください。）



町内保育施設一覧

		施設名	電話番号	所在地	
認可 保 育 所 ・ 園	町 立	阿知利保育所	098-946-3106	字与那原3209	
	法 人	浜田保育園	098-945-2342	字与那原1775	
		友愛保育園	098-946-2632	字東浜95-5	
		すみれ保育園	098-946-2324	字板良敷1425	
		コスモス保育園	098-946-5262	字与那原2943-2	
		与原保育園	098-945-3808	字与那原950-3	
		東の森保育園	本園	098-944-3858	字与那原3857-1
			分園	098-943-8673	
			保育園与那原ベアーズ	098-975-7557	字与那原1186-1
			保育園与那原ベアーズⅡ	098-894-8795	字上与那原488-2
家 庭 的 保 育	家庭的保育 きらら	098-946-4900	字与那原 995-2		
	おれんじはうす	098-946-4928	字与那原 801-3		
小 規 模 保 育	のびるひろば	098-917-4141	字上与那原 311-3		
	友愛乳児園	098-945-0231	字与那原 71-1		
	竹の子乳児園	098-945-7175	字与那原 2910-1		
	あしびな保育園	098-943-2685	字与那原 3632-2		
	どんぐりの木保育園	080-9850-8088	字与那原 950-3		

保育実施時間・その他保育事業等

保育施設名		月曜日～金曜日		土曜日		特別支援 保育事業	一時 預かり 事業			
		保育 標準時間	延長保育	保育 標準時間	延長 保育					
認可 保育所 (園)	町立	阿知利保育所		7:15 ～ 18:15	18:15 ～ 19:15	7:15 ～ 18:15	×	○	×	
	法人	浜田保育園		18:15	19:15	18:15	×	○	×	
		友愛保育園		7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	×	○	○	
		すみれ保育園					×	○	○	
		コスモス保育園					×	○	○	
		与原保育園					×	○	○	
		東の森 保育園	本園				×	○	×	
			分園				×	○	×	
		保育園与那原 ^ハ アズ					18:00 ～ 20:00	18:00	19:00	○
	保育園与那原 ^ハ アズ II						18:00 ～ 19:00	○	○	
家庭的	きらら		7:15 ～ 18:15	18:15 ～ 18:45	7:15 ～ 18:15	×	×	×		
	おれんじはうす					×	×	×		
小規模	友愛乳児園		7:00 ～ 18:00	18:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	×	×	×		
	のびるひろば					×	×	×		
	竹の子乳児園					×	×	×		
	どんぐりの木保育園					×	×	×		
	あしびな保育園		7:00 ～ 18:05	18:05 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	×	×	×		

申し込み方法

毎年、次年度申込の一齐受付期間があります。受付期間内に、与那原町役場子育て支援課にて申し込みをしてください。

※事前に子育て支援課にて配布する入所案内冊子で必要書類を確認してください（冊子の配布時期は、町広報誌およびホームページにてお知らせいたします）。

※受付期間終了後の申込は、欠員待機となります。

延長保育

給付認定保育時間を超えて保育を行う場合のことをいいます。

※各園にて延長保育料が発生します。



特別支援保育

発達や特性にあわせた支援が必要な児童に対して、特別支援保育を実施しています。
 ※希望する方は、子育て支援課へご相談ください。



一時預かり

保育所に入所していない児童で、一時的に保育が必要となる児童や、私的な理由により保育が必要となる児童をお預かりします。

※利用については、実施保育園へ直接お問い合わせください。

幼児教育・保育の無償化制度のご案内

3～5歳児クラス等（0～2歳児は住民税非課税世帯を対象）の子どもについて、無償化のための申請をして施設等利用給付認定を受けた場合は利用料が無償になります（利用施設等によって上限あり）。

対象と範囲

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

施設種別 クラス	認可 保育所等	施設型給付幼稚園・ 認定こども園		私学助成幼稚園		認可外 保育施設等
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3～5歳児 クラス	○	○	○	○	○	○
満3歳児		○	×	○	×	
住民税非課税世帯の 満3歳児		○	○	○	○	
住民税非課税世帯の 0～2歳児クラス	○					○

※「満3歳児」とは、3歳になった日から最初の3/31までにある子どもをいいます。

※認可保育所等、預かり保育、認可外保育施設等の無償化においては、保育の必要性の認定が必要です。

※利用（予定）施設の施設種別は、直接施設へご確認ください。

給付方法

無償化の方法には、法定代理受領（保護者に代わって施設が役場へ請求）または償還払い（利用料支払後の領収書で保護者が役場へ請求）があります。詳しくは、施設等利用給付認定通知に同封されるチラシまたは町ホームページをご確認ください。

*町ホームページ：<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/kosodate/musyouka/index.html>

*無償化専用ダイヤル（子育て支援課）：098-945-6666

与那原町内認可外保育園のご案内



入所は各園での受付となります。直接、園へお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号	適用年齢	備考
友愛幼稚園	与那原71-1	945-0301	1歳以上	

<県内（那覇市以外）・那覇市の認可外保育所施設一覧 アクセスアドレス>

沖縄県 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/ninkasido/ninkagai-joho.html>

那覇市 <https://www.city.naha.okinawa.jp/child/hoikuen/hoikusyo/ninkagai/index.html>